

令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価報告書の概要について

1 作成の趣旨

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき作成

【第26条第1項】

教育委員会は、毎年、その権限に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 評価対象

- ・第2期八戸市教育振興基本計画の施策の体系に基づき、令和5年度に教育委員会が実施した小施策を対象とし、32項目を評価

3 評価方法

(1)各施策の評価

- ・施策主管課が実施状況等をまとめ、次の3段階で評価

評価区分	評 価 基 準
↗	想定以上の効果・成果が得られた。
→	概ね想定どおりの効果・成果が得られた。
↘	想定どおりの効果・成果が得られなかった。

(2)計画期間全体の評価

- ・過去6年間の上記の評価を基に点数化したのち、次の4段階で計画期間全体に対して評価。
- ・↗(想定以上) +1点、→(概ね想定どおり) 0点、↘(想定未達) -1点として点数を合計。

評価区分	評価基準	
S	計画を大幅に上回る効果・成果が得られた。	合計点数が「+4」以上
A	計画以上の効果・成果が得られた。	合計点数が「+2」以上「+3」以下
B	概ね計画どおりの効果・成果が得られた。	合計点数が「-1」以上「+1」以下
C	計画どおりの効果・成果が得られなかった。	合計点数が「-2」以下

4 各施策の評価結果

大施策	評価 項目数	評 価			計画期間全体の評価			
		↗	→	↘	S	A	B	C
1 社会を生きるための力の育成	10	4	6	0	1	4	5	0
2 学びのセーフティネットの構築	6	3	3	0	1	1	4	0
3 学校教育をめぐる環境の充実	6	3	3	0	0	1	5	0
4 生涯を通じて学べる環境の充実	4	1	3	0	0	1	3	0
5 文化財等の保護の推進	6	2	4	0	1	2	3	0
合 計	32	13	19	0	3	9	20	0

5 学識経験者からの総評の主な内容

(1) 高谷 信行

- ・「計画を大幅に上回る効果・成果が得られた」のは3項目であり、「計画以上の効果・成果が得られた」のは9項目であったが、コロナ禍で体験学習や交流活動の中止・縮小が余儀なくされるなか、学校や地域の実情に合わせ、人的・財政的支援を含め、その実施内容に創意と工夫・対策を凝らしながら教育活動等を十分に展開してきたものと思われる。
- ・学校教育、社会教育、文化財保護活動等に関わる関係者の取組に感謝する。

(2) 木村 一夫

- ・「読書教育の推進」、「特別支援教育の充実」、「史跡の整備活用の推進」が「計画を大幅に上回る効果・成果が得られた」のは、当該事業の高い実効性の証明と捉えている。
- ・直近2年間の評価が着実に高まった要因の1つに、コロナ禍による影響の低下に伴う、従来の事業展開の再開があるが、特に今年度は「計画的かつ着実な取組」と「実情に照らした厚いサポート」によるものであると強調したい。
- ・コロナ禍に翻弄された3年間、諸事業を一概に中止または縮小するのではなく、安全・安心を最優先に、各担当課が関係部署との連絡・調整を図りながら、八戸市の文化と教育の充実・発展に努めてきたことがこの2年間の高評価に結び付いたものと感じている。
- ・今後は各事業の成果を対象主体と共有したうえで、それを積極的かつ効果的に発信することを望む。

(3) 川本 菜穂子

- ・数値的には全体の2/3が「概ね計画どおりの効果・成果が得られた」だったが、施策全体にわたりコロナ禍という特別なマイナス環境にありながらも、それぞれが尽力されたことを振り返ると、評価には表せない成果があったといえるのではないか。
- ・令和5年度で評価が「想定以上の効果・成果が得られた」のは、子どもの健全育成、経済的支援、教職員の校務の支援、地域密着型教育の充実、家庭の教育力の向上等が挙げられる。いずれも己だけでは解決できないことのサポートの必要性を訴えており、前年度より一歩前進したと読める。
- ・しかし、サポートするための様々な教育環境の整備充実は「概ね想定どおりの効果・成果が得られた」の傾向があり、今後の方向性と併せて考えると、更なる学校・家庭・地域連携、情報共有とコミュニケーションが必要である。コミュニティ・スクール（地域とともにある学校づくり）もあるが、取組については十分な協議をもって進めるべきと考える。